

# 「医療・福祉のお仕事相談会・事業所面談会」

## 参加事業所募集！

### 1 目 的

ハローワーク松江人材確保対策コーナーでは、例年5月から「医療・福祉」関係事業所を対象にお仕事相談会と併せて事業所面談会を実施しています。

島根県は、高齢化率が高く、医療・介護サービスを必要とする方の割合も増加している状況で、施設の新設及び増床等が目立っています。また、保育所についても待機児童の解消に向けて、保育の受け皿の拡大が進んでいますが、いずれの事業所も人手不足の業界であるため、安定的に職員を確保することが難しくなっています。

こうした状況の中、適格なマッチングを行い、「医療・福祉分野」で安定した雇用状況が継続できるよう本事業を実施いたします。

### 2 主 催 松江公共職業安定所

### 3 日 時 5月、7月、9月、1月 14時00分～15時20分 (会場や他のイベントの都合上、日にちの変更や中止の場合あり)

### 4 会 場 合同庁舎2階会議室（松江市向島町 134-10）

### 5 内 容

- (1) 個別事業所面談（この面談会の事業所募集です）※予約制  
個別面談の実施（1名につき概ね20分程度）
- (2) 就職相談 ※予約制  
島根県福祉人材センター・島根県ナースセンター

### 6 参加事業所の申し込み要件

次の条件の（1）および（2）～（5）のいずれかに該当する事業所

- (1) ハローワークの助言および指導等に応じていただける事業所（必須条件）
- (2) 正職員もしくは登用の可能性あり求人が出されている事業所
- (3) 新設等に伴い、大口の採用が見込まれる事業所
- (4) ハローワーク松江福祉人材担当者が事業所訪問し、支援した事業所
- (5) その他、雇用管理改善に努め、他の模範となるような事業所

## 7 参加希望事業所の申し込み方法

- (1) 申込開始時期 当該面談会実施2月前の月の営業日初日とする。  
(例：5月実施の申し込みの場合3月3日の8時30分以降)
- (2) 申し込み方法 電話による申込みのみとする。なお、参加事業所の決定は先着順とする。
- (3) 募集事業所数 6社程度（事業所参加者は、1社につき3名参加可能）。
- (4) 連続参加 1度参加した事業所は次回実施分は参加不可とする。
- (5) その他 ハローワークからの要請による参加は上記(1)～(4)の限りではない。

## 8 その他

- ・求職者に配布する求人票（必須）や求人募集のチラシは事業所の責任で準備することとする。
- ・ブースの活用や掲示、装飾等は事業所の責任で行うものとする。
- ・ブースの消毒やゴミの持ち帰りは事業所の責任で行うものとする。

※ハローワークインターネットサービスで自所の求人を検索する方法

ハローワークインターネットサービス>求人情報検索>一番下の事業所番号入力に当該事業所の事業所番号入力>番号検索>求人票を表示

〈参考〉実施予定日・申込開始日

実施予定日	申込開始日
2025年5月29日	2025年3月3日
2025年7月17日	2025年5月1日
2025年9月18日	2025年7月1日
2026年1月22日	2025年11月4日

※5月予定日は当初、5月23日でしたが、5月29日へ変更となりました。

※会場や他のイベントの都合上、日にちの変更や中止の場合あり。

※事業所数が規定に達した時点で募集終了。

※11月は別のイベント企画予定。

本件に関する問い合わせ・申し込み先

〒690-0841

松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎2階

松江公共職業安定所

職業紹介第2部門 福祉人材担当（藤原、池田、岩崎）

TEL0852-22-8609（41#） FAX0852-27-8537